

-別紙①-

熊県本第〇〇号
2017年11月〇日

自治労美里町職員組合
執行委員長 様

自治労熊本県本部
執行委員長 峯 潔
障害労働者連絡会
会長 井坂 智一
(公印省略)

バリアフリーチェックに対する協力のお願いについて

日頃より町政発展のためにご尽力されている貴職に敬意を表します。

さて、自治労熊本県本部では、2010年に障害労働者連絡会（略称：障労連）を結成し、障がいをもつ仲間が安心して働き続けられる職場環境づくり等を目的として、様々な取り組みを進めています。

このたび、障労連の取組みの一環として、公共施設等のバリアフリーチェックを実施することになりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、下記のとおり貴町でバリアフリーチェックを実施させていただきたく、ご協力をお願いいたします。

なお、障労連とバリアフリーチェックの内容については、別紙をご参照ください。

記

1. 日 時 2017年12月19日（火）13:30～15:30（目途）

2. 場 所 美里町役場中央庁舎

3. 参加人数 障害労働者連絡会幹事、県本部役員など、約10名程度

4. 内 容 ①バリアフリーチェックについての打合せ
②バリアフリーチェック実施（正味60分程度）
③まとめ

- ※ 会議室を1室お貸しいただきますようお願い申し上げます。
- ※ 貴施設の平面図の準備をお願いします。
- ※ 単組役員、庁舎管理担当者、安全衛生委員の方の参加をいただければ幸いです。

《別紙》

【自治労障害労働者連絡会について】

障労連は、障がい（肢体不自由、視覚、聴覚、内部障害、精神障害等）をもつ自治労組合員で構成される組織で、国際障害者年の1981年に結成されました。九州では、熊本県本部のほか福岡、宮崎、鹿児島、佐賀の各県本部で結成され活動しています。

自治労障労連は、他の当事者団体等と連携を図りながら、制度改革等に対する意見反映の取り組みも進めています。

○熊本県本部障労連活動の趣旨、目的

障労連運動の柱は次のとおりです。

- ① 障がい者雇用の促進について
- ② 障がい労働者が安心して働き続けられることができるための職場環境と労働条件の整備・改善について
- ③ 障がい労働者と組合員との連携強化について

【バリアフリーチェックについて】

熊本県本部障労連では、これまでに5回のバリアフリーチェックを実施しました。（北区役所・南阿蘇村西小学校・南区役所・和水町役場・宇城市役所）

バリアフリーチェックの目的は、そこで働く障がい労働者（当事者）が働きやすい職場環境をつくることだけではなく、施設を利用される全ての住民の方の視点にたち、障がいのある方や高齢者の方が安心して利活用できるための環境を整備することにあります。

○主な具体的チェック項目について

- ・障がい者駐車場の設置状況、スロープ設置の有無
- ・階段手すりの設置状況、点字ブロックの敷設状況
- ・正面入口の案内状況（視覚障害者、聴覚障害者への案内）
- ・庁舎全体、フロア一までの段差の有無
- ・受付カウンターや記載台の高さ（車イス利用者が利用できるか）
- ・多目的トイレの設置状況（オストメイト設備を含む）
- ・階段手すりの点字案内、ドアノブ、水道の操作（回転式かレバー式）
- ・執務室内の車イス通路のスペース確保、IT関連機器の配線状況など
- ・自動販売機やATM機器が操作できるか（車イス利用者）
- ・その他